

第2期

越前市スポーツ施設再配置計画 (個別施設計画)



策 定 令和6年3月

対象期間 令和6年度から令和15年度まで

越前市教育委員会

目次

第1章 計画の概要	1
1 背景	1
2 目的	1
3 位置付け	1
(1)総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	1
(2)スポーツ施設再配置計画の継続・更新	2
4 基本的策定方針と構成	2
5 計画期間	3
6 対象施設	3
第2章 第1期計画の取組み成果と課題	5
1 新たに整備した施設	5
2 改修した施設	9
3 廃止・機能移転した施設	9
4 第1期の課題	9
第3章 施設の実態の把握	10
1 施設の保有状況	10
2 施設経過状況	14
3 施設利用状況	16
4 施設関連経費の推移	18
第4章 第2期計画における個別施設の維持管理等計画	19
1 施設の維持管理等に関する基本方針	19
(1)長寿命化方針	19
(2)SDGs の取組み	20
2 既存施設の維持・管理計画	21
(1)体育館	21
(2)屋外グラウンド	21
(3)庭球場	22
(4)水泳場	22
(5)武道場	22
(6)屋内グラウンド	23
(7)その他	23

3 施設の長寿命化コスト.....	23
第5章 継続的な管理・運用	24
1 情報の整理と活用	24
2 財源の確保.....	24
3 推進体制等の整備.....	24
4 フォローアップの実施方針.....	24
第6章 新たな活動の場の確保に向けての環境整備.....	25

第1章 計画の概要

1 背景

越前市(以下「本市」という)は、平成17年10月1日、福井県のほぼ中央に位置する旧武生市と旧今立町の両市町が新設合併し誕生しました。伝統産業から先端産業まで幅広い分野で企業等が立地する県下有数の産業都市です。また、今日まで郷土の発展のために労を厭わなかった先人の努力によって、本市は日本の中でも住みよい都市の上位にランキングされています。

都市の発展に伴い、多くの公共施設が整備されてきましたが、スポーツ施設の多くは昭和50年代に整備されており、多くの施設が更新の目安である建築後30年を経過しています。施設の老朽化が進行する中、部分的修繕では対応不可能な傷みも生じており、施設全体に係る抜本的な対応が必要となっています。

より良いスポーツ環境を市民に提供するため、スポーツ施設の現状を把握し、長期的な視点での利活用の方向性や長寿命化・更新等の方針・計画を早急に検討することが求められています。

2 目的

第2期越前市スポーツ施設再配置計画(個別施設計画)(以下「第2期計画」という)は、前述の背景を踏まえ、中長期的な視点で計画的に施設を保全するための基本的な計画を定めることにより、利用環境の改善、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ることを目的とします。

3 位置付け

(1)総合管理計画に基づく個別施設計画の策定

国においては、公共施設等の老朽化対策として「インフラ長寿命化計画」が平成26年度に策定されました。

本市ではこのインフラ長寿命化計画に基づき、本市の全ての公共施設等について基本的な方針を示した行動計画として「越前市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という)を平成28年度に策定し、その後令和3年度に一部改訂しています。

総合管理計画では、今後の人口減少による税収減少や少子高齢化による社会保障費の増加が見込まれる中、公共施設等の改修や建替えのための財源を確保していくことは非常に困難であると考えられることから、施設保有面積を40年間で3割減少するとしています。

この総合管理計画では、基本的な方針に従って、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための取組み方策を明らかにする個別施設計画を策定することとしています(図1参照)。

第2期計画は、総合管理計画の個別施設計画に位置付けられます。

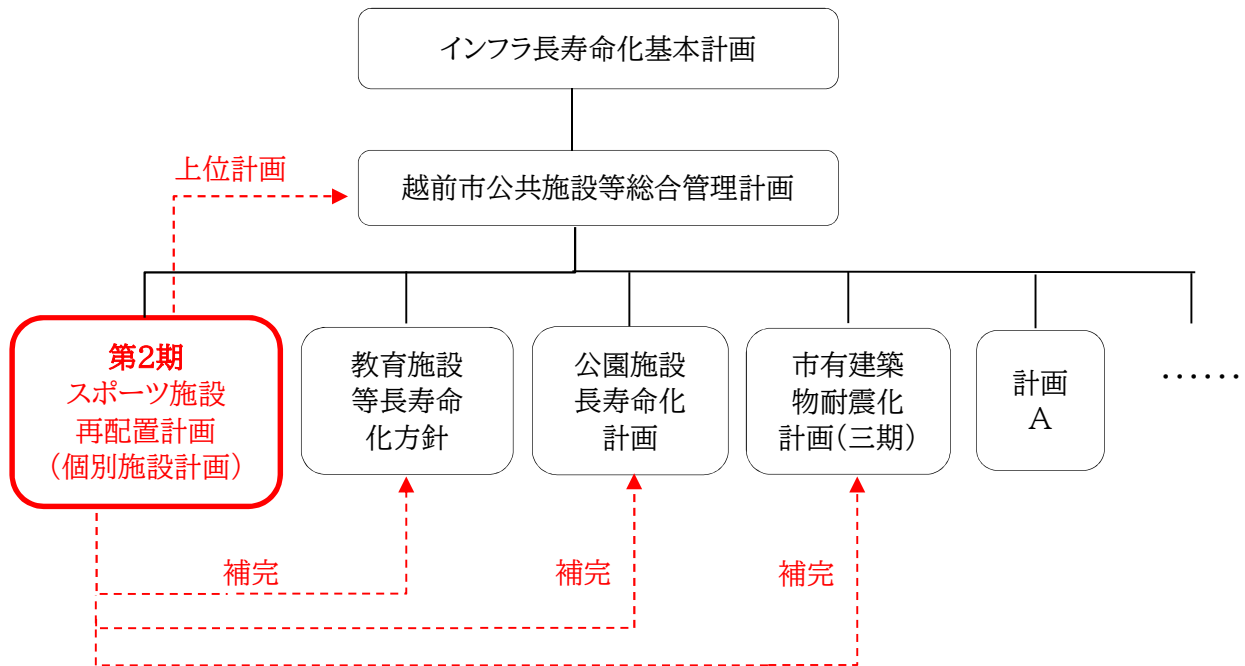
また、同じく総合管理計画の個別施設計画に位置付けられている「越前市教育施設等長寿命化方針」(以下「教育施設長寿命化方針」という)が令和元年度に策定されています。

また、都市公園施設については、公園機能の計画的な更新・改修の方針を定めた「越前市公園施設長寿命化計画」(以下「公園施設長寿命化計画」という)が平成27年度に策定され、市有建築物の耐震化については「越前市市有建築物耐震化計画(三期)」(以下「市有建築物耐震化計画」という)が令和2年に策定されています。

第2期計画は、教育施設長寿命化方針、公園施設長寿命化計画及び市有建築物耐震化計画を補完するものでもあります。

以上のことから、第2期計画においては、総合管理計画、教育施設長寿命化方針、公園施設長寿命化計画及び市有建築物耐震化計画に基づきながらスポーツ施設に関する具体的な対応方針を定めます。

図1 第2期計画の位置付け



(2)スポーツ施設再配置計画の継続・更新

平成26年3月に、長期的な人口減少など地域社会の動向を見据えつつ、スポーツ施設の今後のあり方を整理し、スポーツ施設の配置の最適化を図ることにより効率的で効果的な運営・維持管理を実現するための計画として「越前市スポーツ施設再配置計画」(以下「第1期計画」という)を策定しました。計画期間は平成26年度から令和5年度までであり、この10年間において福井国体開催施設等を重点的・優先的に整備を進め、また、国体終了後には一部施設の廃止や集約を進めました。

第2期計画は第1期計画で実施した取組みを踏まえた実行計画を定めるものでもあります。

4 基本的策定方針と構成

第2期計画は、施設ごとに今後の方向性や対策を定め、施設の長寿命化等の保全や新たなスポーツ環境の整備に関する方針を示すものです。

本市のスポーツ推進に係る基本的・総合的計画である「越前市スポーツ推進プラン」(平成25年3月第1期策定、令和6年 月第2期策定)において、地域スポーツ施設については「市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の再生において重要な意義を有するものであるとともに、生涯を通じた市民のスポーツ活動の基盤となるもの」と挙げられていることから、施設配置については原則、当面は現状を維持する方針とします。

5 計画期間

第2期計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

ただし、この期間内でも、人口の変化や社会経済情勢の動向、総合管理計画の改訂等の特別な事情があれば、柔軟に計画を見直すこととします。

6 対象施設

第2期計画では、教育委員会事務局スポーツ課(以下「スポーツ課」という)が管理するスポーツ施設を対象とします(表1参照)。

表1 対象施設一覧

番号	施設名	施設種類	建設時期(年度)	経過年(年)
1	武生中央公園温水プール	水泳場	令和3	2
2	武生中央公園総合体育館	体育館	平成29	6
3	武生中央公園庭球場	庭球場	昭和42	56
4	武生中央公園多目的広場	屋外グラウンド	平成29	6
5	武道館	武道場	昭和54	44
6	武生東運動公園ソフトボール場	屋外グラウンド	昭和52	46
7	武生東運動公園陸上競技場	屋外グラウンド	昭和57	41
8	武生東運動公園庭球場	庭球場	昭和56	42
9	瓜生水と緑公園体育館	体育館	平成22	13
10	サッカー場	屋外グラウンド	平成28	7
11	今立体育センター	体育館	昭和58	40
12	家久スポーツ公園温水プール	水泳場	昭和59	39
13	家久スポーツ公園ソフトボール場	屋外グラウンド	昭和59	39
14	家久スポーツ公園庭球場	庭球場	昭和59	39
15	今立南部公園庭球場	庭球場	昭和60	38
16	白崎公園屋内ゲートボール場	屋内グラウンド	平成2	33
17	武生体育センター	体育館	昭和52	46
18	みどりと自然の村	その他	昭和56	42
19	弓道場	武道場	平成25	10
20	今立中央公園多目的広場	屋外グラウンド	昭和51	47
21	今立テニスコート	庭球場	平成13	22
22	大虫体育館	体育館	昭和58	40
23	北日野体育館	体育館	昭和58	40
24	北新庄体育館	体育館	昭和56	42
25	丹南総合公園野球場	屋外グラウンド	平成25	10
26	丹南総合公園多目的グラウンド	屋外グラウンド	平成25	10
27	丹南総合公園体育館	体育館	平成26	9
28	丹南総合公園全天候型球技場	屋内グラウンド	平成26	9

※番号25～28の丹南総合公園内のスポーツ施設は、県有施設で市が管理を行っています。

※凡例

- ・本計画で記載している図、表、その他のデータはすべて策定時現在のものです。
- ・数字の単位以下は四捨五入しており、合計欄が合わない場合があります。

第2章 第1期計画の取組み成果と課題

1 新たに整備した施設

弓道場

平成25年度 新築

武生中央公園弓道場の廃止に伴い、弓道場を新たに整備した



鉄骨平屋建て(瓦葺)

近的射場 9人立ち、遠的射場 3人立ち

サッカー場

平成28年度 新築

武生中央公園多目的グラウンドをイベント広場に用途変更したことに伴い、新たにサッカー場を整備した



サッカー場 一般用1面(少年用2面)

ナイター照明設備

管理棟(多目的室)

駐車場 約85台

武生中央公園多目的広場

平成28年度 新築

テニスをはじめ多目的に使用できる広場として整備した



テニスコート4面
人工芝コート

武生中央公園総合体育館 平成29年度 改築
武生中央公園体育館、高瀬トレーニングセンターを集約し総合体育館として整備した



建物	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 7,267.87平方メートル
競技場面積	メインアリーナ 2,155.58平方メートル ・バスケットボール3面 ・バレーボール3面 ・バドミントン12面 サブアリーナ 755.36平方メートル ・バスケットボール1面 ・バレーボール1面 ・バドミントン4面
観客席	メインアリーナ 1,284席(うち車椅子席6席) サブアリーナ 観客席無し
附属施設	ランニングコース 220メートル トレーニングルーム 多目的ルーム 会議室

武生中央公園温水プール

令和3年度 改築

武生中央公園水泳場を屋内温水プールとして民間施設と一体的に新たに整備した



主な設備

25mプール

コース数 8コース(別にスロープ有り)

水深 1.1m又は1.35mの2段階で可変

くじらちゃんプール(幼児用プール)

面積 50.40平方メートル

水深 0.6m

ジャグジープール

面積 約6.29平方メートル

附属設備

男女更衣室、多目的更衣室

観覧席

会議室

2 改修した施設

武生中央公園庭球場	平成28年度	コート改修・管理棟改築
武生東運動公園ソフトボール場	平成28年度	グラウンド改修
武生東運動公園陸上競技場	平成26年度	芝生張替え
	平成27年度	トラック改修
	平成30年度	ブロック塀改修
	令和3年度	トラック・フィールド改修、管理棟改修 メイン・サブスタンド改修、トイレ等バリアフリー化
武生東運動公園庭球場	令和4年度	舗装改修
	令和5年度	ナイター照明設置、管理棟設置
サッカー場	令和元年度	充填材補充
今立体育センター	令和元年度	ステージ撤去、収納区画設置、屋根防水
家久スポーツ公園温水プール	令和元年度	屋上防水
今立南部公園庭球場	令和4年度	ナイター照明撤去
今立中央公園多目的広場	令和元年度	ナイター照明撤去
	令和5年度	バックネット更新
今立テニスコート	平成30年度	人工芝補修
	令和4年度	人工芝補修
北日野体育館	令和2年度	公共下水道切替

3 廃止・機能移転した施設

今立中央公園水泳場	平成25年度	廃止
武生中央公園野球場	平成26年度	丹南総合公園野球場に機能移転後、廃止
今立ふれあいプラザ	平成28年度	あいぱーく今立の建築に伴い廃止
高瀬トレーニングセンター	平成29年度	武生中央公園総合体育館に機能移転後、施設廃止
武生中央公園多目的グラウンド	令和元年度	サッカー場に一部機能移転 その後イベント広場に 用途変更
帆山公園相撲場	令和元年度	利用減により廃止
帆山公園庭球場	令和元年度	武生東運動公園庭球場への集約を前提に施設廃止
みどりと自然の村	令和元年度	ゲートボール場、テニスコートを利用減により廃止
粟田部体育館	令和2年度	耐震安全性の危惧から廃止

4 第1期の課題

- ・ 武生体育センターは機能移転先の決定に至らず、第2期において引き続き取り組みます。
- ・ 今立南部公園庭球場は、第1期の庭球場集約の方針に基づき、武生東運動公園庭球場の工事完成後の令和6年度以降に用途変更します。
- ・ 今立テニスコートは排水に課題があるため舗装の変更を予定していましたが、利用者の要望を考慮し、舗装の変更をせずに現状のまま維持していきます。

第3章 施設の実態の把握

1 施設の保有状況

第2期計画の対象施設は28施設です。種類別では体育館が8施設、武道場が2施設、水泳場が2施設、屋外グラウンドが9施設、庭球場が5施設、その他が2施設となっています。(表2及び図2、図3、図4参照)

なお、スポーツ課が管理する施設以外にも社会体育施設があるため、一体的なサービスの提供に当たっては、他部署との連携が必要です。

表2 施設種類別面積表

施設種類	番号	施設名	競技場面積(m ²)
体育館	2	武生中央公園総合体育館	2,910
	9	瓜生水と緑公園体育館	480
	11	今立体育センター	913
	17	武生体育センター	807
	22	大虫体育館	607
	23	北日野体育館	607
	24	北新庄体育館	497
	27	丹南総合公園体育館	1,527
屋外グラウンド	4	武生中央公園多目的広場	2,980
	6	武生東運動公園ソフトボール場	23,000
	7	武生東運動公園陸上競技場	24,900
	10	サッカー場	9,190
	13	家久スポーツ公園ソフトボール場	4,974
	20	今立中央公園多目的広場	5,155
	25	丹南総合公園野球場	13,527
	26	丹南総合公園多目的グラウンド	14,240
庭球場	3	武生中央公園庭球場	7,020
	8	武生東運動公園庭球場	5,654
	14	家久スポーツ公園庭球場	3,176
	15	今立南部公園庭球場	3,100
	21	今立テニスコート	1,835
水泳場	1	武生中央公園温水プール	1,459
	12	家久スポーツ公園温水プール	1,388
武道場	5	武道館	1,328
	19	弓道場	1,174
屋内グラウンド	16	白崎公園屋内ゲートボール場	600
	28	丹南総合公園全天候型球技場	600
その他	18	みどりと自然の村 ⁱ	0

ⁱ みどりと自然の村は令和元年度にゲートボール場とテニスコートを廃止した。

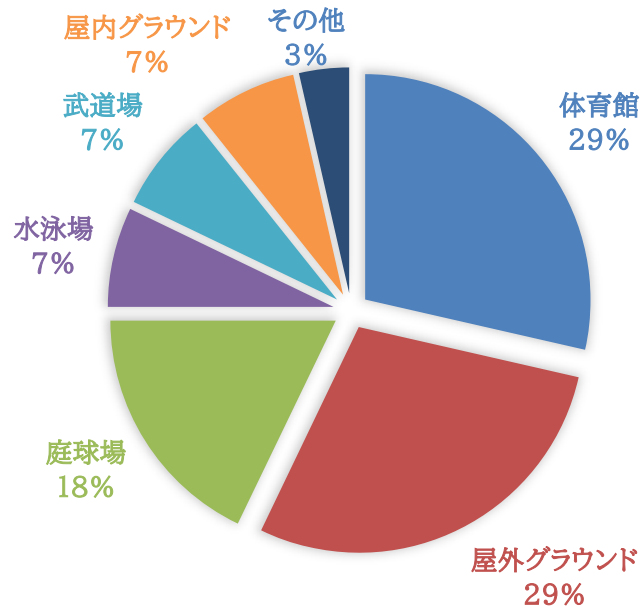


図2 施設種類別の割合(施設数)

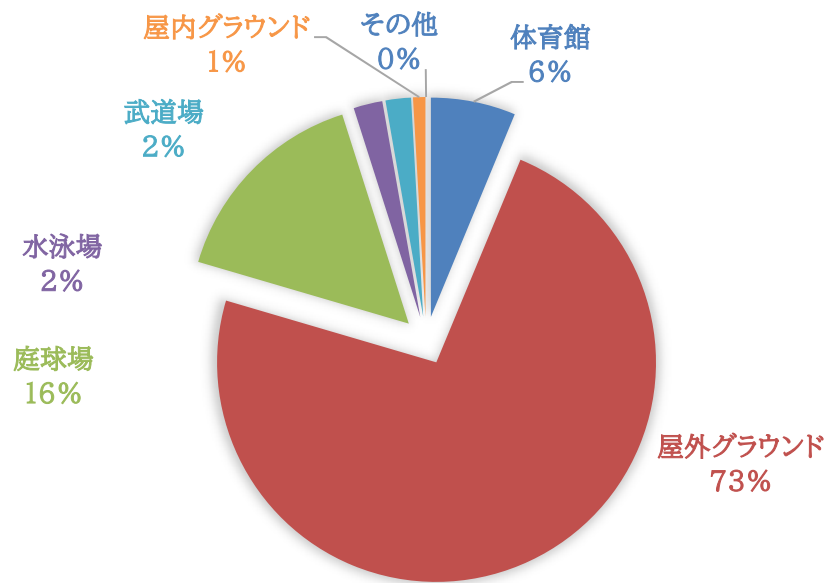


図3 施設種類別の割合(競技場面積)

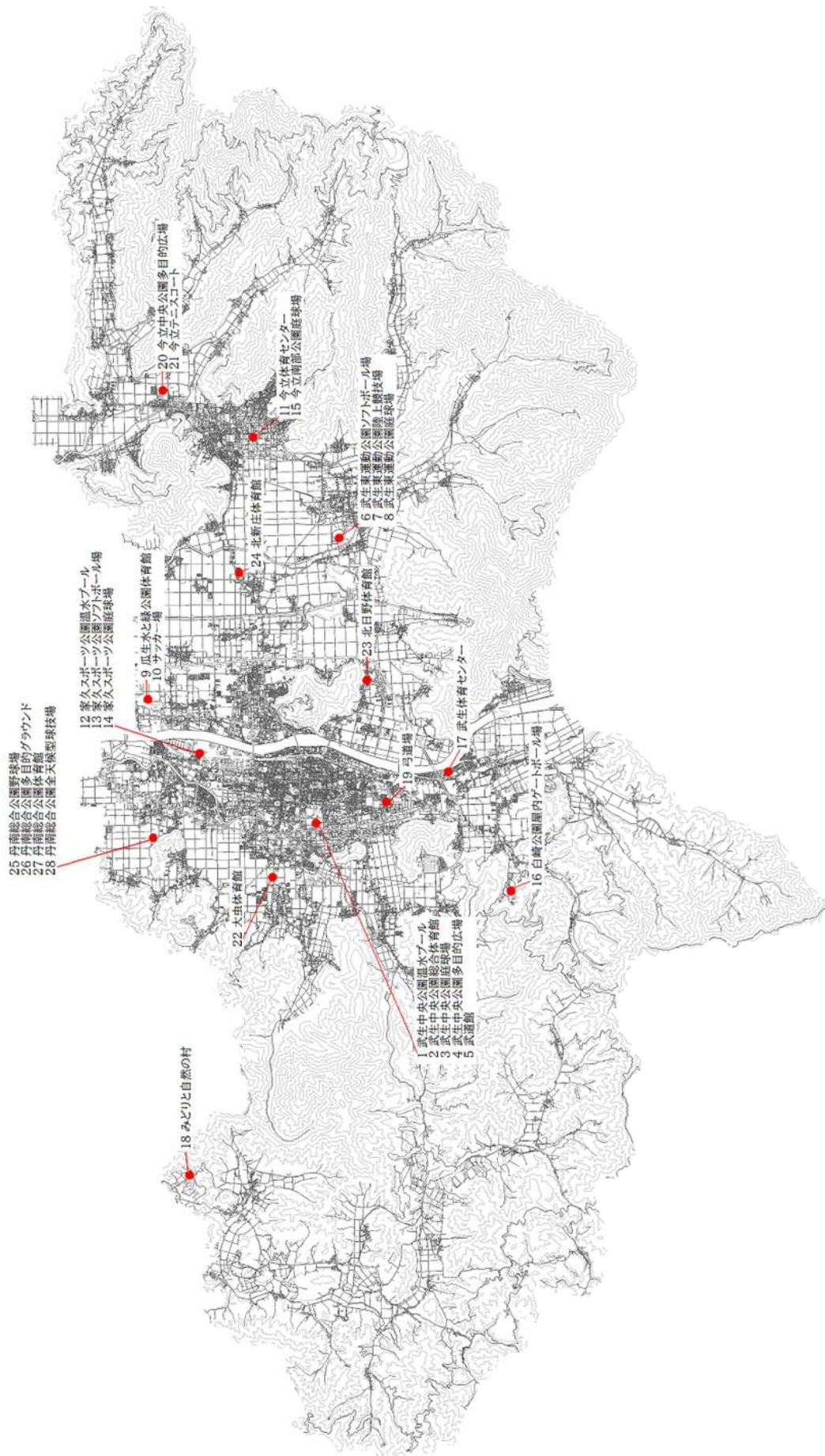


図4 施設の配置

2 施設経過状況

対象の28施設のうち建物を有するのは21施設です。

更新の目安である30年を超過する施設は17施設、うち建物は11施設です。

また、旧耐震基準ⁱⁱにより建築された建物は、武道館と武生体育センターの2棟です(表3参照)。

武道館については、大規模改修など老朽化への対応が必要になっています。武生体育センターについては、代替施設への機能移転を行い廃止します。

ⁱⁱ 昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準を新耐震基準、それ以前の耐震基準を旧耐震基準という。新耐震基準では、震度6強から7に達する程度の大規模地震動に対して安全を確保するという規定が加わった。

表3 施設経過状況

番号	施設名	経過年 (年)	建物構造 iii	建物耐用年数 (年) ^{iv}	バリアフリー v	建物種類
1	武生中央公園温水プール	2	S	38	A	
2	武生中央公園総合体育館	6	SRC	50	A	
3	武生中央公園庭球場	56	W	24	B	管理棟(平成28年度更新)
4	武生中央公園多目的広場	6	—		A	
5	武道館	44	RC	50	C	
6	武生東運動公園ソフトボール場	46	—		B	
7	武生東運動公園陸上競技場	41	RC	50	B	管理棟
8	武生東運動公園庭球場	42	S	38	A	管理棟(令和5年度更新)
9	瓜生水と緑公園体育館	13	SRC	50	A	
10	サッカー場	7	W	24	A	クラブハウス
11	今立体育センター	40	RC	50	A	
12	家久スポーツ公園温水プール	39	RC	50	A	
13	家久スポーツ公園ソフトボール場	39	RC	50	B	スタンド
14	家久スポーツ公園庭球場	39	—		A	
15	今立南部公園庭球場	38	—		B	
16	白崎公園屋内ゲートボール場	33	SC	34	A	
17	武生体育センター	46	SC	34	C	
18	みどりと自然の村	42	RC	50	B	レストハウス、管理棟
19	弓道場	10	W	24	A	
20	今立中央公園多目的広場	47	—		A	
21	今立テニスコート	22	—		B	
22	大虫体育館	40	SC	34	A	
23	北日野体育館	40	SC	34	A	
24	北新庄体育館	42	SC	34	A	
25	丹南総合公園野球場	10	RC	50	A	スタンド
26	丹南総合公園多目的グラウンド	10	—		A	
27	丹南総合公園体育館	9	SRC	50	A	
28	丹南総合公園全天候型球技場	9	S	38	A	

iii W造(木造)、SC造(鋼板コンクリート構造)、S造(鉄骨造)、RC造(鉄筋コンクリート造)、SRC造(鉄骨鉄筋コンクリート造)。

iv 財務省「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による耐用年数。W造24年、SC造34年、S造38年、RC造/SRC造50年。

v A・・・身障者用トイレ設置有 段差対応(スロープ設置等)済

B・・・身障者用トイレ設置有 段差未対応

C・・・身障者用トイレ未設置

3 施設利用状況

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、令和2年3月以降、スポーツ施設の利用が大きく落ち込みました(表4参照)。令和4年度の利用は以前の水準に戻りつつありますが、令和元年度の利用者数にはわずかに達していません。令和元年度までを見ると、平成26年度以降、全体的には増加し続けています。

また、人口と比較して1人当たりの利用回数で比較しても、令和元年度までは増加傾向にありました(表4の2参照)。

表4 施設利用者数

(人)

番号	施設名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	武生中央公園温水プール								916	26,670
2	武生中央公園総合体育館				86,382	97,471	128,320	68,591	72,042	97,078
3	武生中央公園庭球場	30,742	27,394	31,706	31,476	32,581	30,007	18,405	27,039	27,881
4	武生中央公園多目的広場						2,296	1,409	2,097	2,106
5	武道館	20,596	21,056	23,628	22,986	19,866	18,041	11,369	11,356	12,531
6	武生東運動公園ソフトボール場	8,468	8,899	5,774	7,144	8,925	6,408	1,728	3,086	4,202
7	武生東運動公園陸上競技場	10,705	10,793	14,096	19,880	13,592	11,570	4,077	2,929	4,947
8	武生東運動公園庭球場	1,979	1,679	1,485	1,207	899	1,737	763	928	409
9	瓜生水と緑公園体育館	4,462	5,056	5,699	4,219	4,136	3,285	3,721	3,420	3,747
10	サッカー場			22,182	26,213	29,364	30,246	19,495	25,338	28,472
11	今立体育センター	15,142	13,436	15,871	14,689	13,945	13,858	12,056	12,989	14,256
12	家久スポーツ公園温水プール	12,493	14,021	13,348	14,988	25,649	30,959	23,391	26,686	25,739
13	家久スポーツ公園ソフトボール場	3,291	4,623	3,932	4,777	4,311	4,771	3,922	6,111	4,976
14	家久スポーツ公園庭球場	3,162	4,709	4,355	2,661	2,189	2,133	1,275	1,860	1,710
15	今立南部公園庭球場	644	1,034	1,051	844	862	447	279	308	409
16	白崎公園屋内ゲートボール場	5,497	5,221	4,840	3,796	3,965	2,742	3,490	3,621	3,576
17	武生体育センター	8,392	8,890	9,227	9,388	9,871	10,669	8,089	8,337	9,877
18	みどりと自然の村	439	1,104	758	586	703	390	167	376	496
19	弓道場	6,118	6,640	7,779	7,451	7,081	6,723	4,268	5,472	3,610
20	今立中央公園多目的広場	539	1,550	922	590	455	435	9	160	70
21	今立テニスコート	1,078	1,318	1,383	739	153	650	764	1,209	1,140
22	大虫体育館	10,819	11,388	11,917	11,980	9,808	8,712	8,476	10,441	14,927
23	北日野体育館	13,157	12,215	10,718	9,240	8,524	6,072	4,172	4,396	5,066
24	北新庄体育館	15,157	13,079	5,280	4,053	3,687	3,737	3,607	5,542	5,509
25	丹南総合公園野球場	18,898	15,245	15,361	12,707	11,718	10,294	5,872	7,411	11,057
26	丹南総合公園多目的グラウンド	8,392	15,029	10,376	12,406	11,640	11,163	10,099	12,150	11,661
27	丹南総合公園体育館	7,493	25,238	22,863	21,846	21,812	20,467	17,854	21,300	23,552
28	丹南総合公園全天候型球技場	3,137	17,423	4,812	6,531	7,405	4,845	4,221	4,982	4,795
	合計	210,800	247,040	249,363	338,779	350,612	370,977	241,569	282,502	350,469

表4の2 (参考)施設利用者数の人口比

人口(10月1日時点)	(人)	83,591	81,524	80,864	80,988	80,938	79,889	80,611	80,288	79,471
1人当たりの利用回数	(回)	2.52	3.03	3.08	4.18	4.33	4.64	3.00	3.52	4.41

4 施設関連経費の推移

平成26年度から令和4年度までの9年間の施設維持管理経費^{vi}は図5のとおりです。

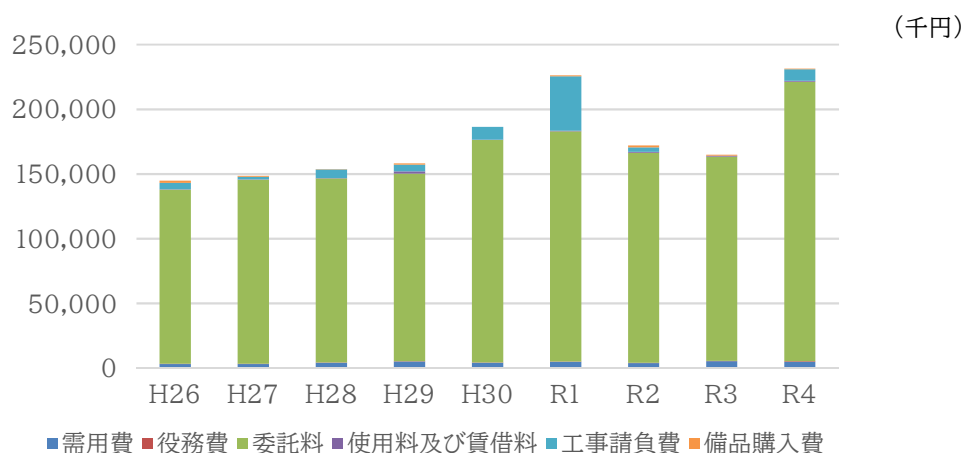


図5

施設維持管理経費

《参考》表5 第1期期間中に新たに整備した施設・大型改修に要した経費^{vii}

(平成26年度から令和4年度まで)

(千円)

番号	施設名	委託料	工事請負費	公有財産購入費	備品購入費	計
新たに整備した施設						
1	武生中央公園温水プール	4,142	359	696,300	21,831	722,632
2	武生中央公園総合体育館	67,032	3,044,541		33,628	3,145,202
4	武生中央公園多目的広場		80,668			80,668
10	サッカー場	11,124	379,124	7,842	4,601	402,691
19	弓道場		1,494	7,122		8,616
大型改修した施設						
3	武生中央公園庭球場	5,948	121,000		165	127,113
6	武生東運動公園ソフトボール場		35,612		3,328	38,940
7	武生東運動公園陸上競技場	4,584	331,094		18,328	354,006
8	武生東運動公園庭球場	8,319	214,713		370	223,402

^{vi} 体育施設費の決算額のうち、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費。通常の維持管理に要する経費ではないものとして、施設の大型整備・大型改修(事業費10,000千円以上)に要した経費及びこれに関連した経費等は含んでいない。(《参考》:表5参照)。

令和2年度及び3年度は感染症対策のため施設利用が減少し、施設管理委託料も減少した。

令和4年度から武生中央公園温水プールの指定管理料が新たに発生した。

^{vii} 弓道場は、第1期計画期間(平成26年度～令和5年度)前年の平成25年より新築工事を実施。

第4章 第2期計画における個別施設の維持管理等計画

1 施設の維持管理等に関する基本方針

(1)長寿命化方針

教育施設長寿命化方針において次のとおり長寿命化方針を定めています。

- ・ 方針1 安全性の確保
日常的に多くの人々が利用し、かつ災害時の拠点施設にもなる教育施設等において、耐震性の無い施設については優先的に耐震化を進めることとし、併せて老朽化の解消も図ります。
- ・ 方針2 計画的な維持管理による長寿命化の推進
改修の節目となる20年前後毎に施設の劣化状況や財政状況、周辺施設の老朽化状況を総合的に鑑みて、計画的に施設改修を行い、躯体の寿命である築80年前後まで施設を長寿命化させ、費用平準化を図ります。
- ・ 方針3 ユニバーサルデザインの推進
教育施設等の多くは避難場所にも指定されていることから、災害時にも安全性を確保でき、多様な人が障壁なく施設を利用できるよう、バリアフリー化を推進します。
- ・ 方針4 環境に配慮した施設整備の推進
省エネ効果の高い空調設備やLED照明に更新していくことで、環境に配慮した施設へ整備していくとともに、ランニングコストの低減を図ります。
- ・ 方針5 施設保有量適正化
改修又は改築を実施する際には、周辺施設との相互利用^{viii}・複合化^{ix}又は他施設との集約化^xにより、延床面積の縮減を図りながらも、利用可能面積の確保及び地域コミュニティ活動の拠点化を進めます。






viii 相互利用とは…複数の既存施設間において、時間帯を区分して相互に使用すること。

ix 複合化とは…異なる種類である複数の既存施設を、1つの施設に再整備すること。

x 集約化とは…同種又は類似である複数の既存施設を、1つの施設に再整備すること。

(2)SDGs の取組み

長寿化方針による施設の維持管理等に関する基本方針は、SDGs(持続可能な開発目標)の推進の面からも重要な取組みです。特に、「目標3」「目標4」「目標7」「目標9」「目標11」は第2期計画と関わりが深い分野として取組みます。

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>

(出典:国際的な地方自治体の連合組織、UCLG(United Cities and Local Governments))



2 既存施設の維持・管理計画

(1) 体育館

- ・ 体育館は、屋内スポーツにおいて各地区の拠点として重要な役割を果たしており、今後も維持に努めます。
- ・ 武生体育センターは耐震性が劣るため、代替施設への機能移転を行い廃止します。
- ・ 瓜生水と緑公園体育館、今立体育センター、北日野体育館、北新庄体育館の4施設は速やかに照明のLED化を行います。
- ・ 県有施設である丹南総合公園体育館は、必要な改修の実施を県に適宜要望します。また、令和6年度には空調が整備されます。

番号	施設名	第2期計画の方針	(参考)第1期計画における方針	(参考)関連計画等
2	武生中央公園総合体育館	維持	維持	公園施設長寿命化計画
9	瓜生水と緑公園体育館	維持	維持	公園施設長寿命化計画
11	今立体育センター	維持	維持	教育施設長寿命化方針
17	武生体育センター	廃止	廃止	教育施設長寿命化方針
22	大虫体育館	維持	維持	教育施設長寿命化方針
23	北日野体育館	維持	維持	教育施設長寿命化方針
24	北新庄体育館	維持	維持	教育施設長寿命化方針
27	丹南総合公園体育館	—	—	福井県都市計画課

(2) 屋外グラウンド

- ・ 体育館と対をなす屋外スポーツの拠点として、今後も維持に努めます。
- ・ 武生東運動公園ソフトボール場、家久スポーツ公園ソフトボール場は速やかに照明のLED化を行います。
- ・ 県有施設である丹南総合公園野球場、丹南総合公園多目的グラウンドは、必要な改修の実施を県に適宜要望します。

番号	施設名	第2期計画の方針	(参考)第1期計画における方針	(参考)関連計画等
4	武生中央公園多目的広場	維持	維持	公園施設長寿命化計画
6	武生東運動公園ソフトボール場	維持	維持	公園施設長寿命化計画
7	武生東運動公園陸上競技場	維持	維持	公園施設長寿命化計画

10	サッカー場	維持	維持	教育施設長寿命化方針
13	家久スポーツ公園ソフトボール場	維持	維持	公園施設長寿命化計画
20	今立中央公園多目的広場	維持	維持	公園施設長寿命化計画
25	丹南総合公園野球場	—	—	福井県都市計画課
26	丹南総合公園多目的グラウンド	—	—	福井県都市計画課

(3)庭球場

- ・ 武生中央公園庭球場と武生東運動公園庭球場の2大拠点を中心に維持します。
- ・ 今立南部公園庭球場は武生東運動公園庭球場の整備が完了した後に、多目的広場に用途変更を行います。
- ・ 武生中央公園庭球場は速やかに照明のLED化を行います。

番号	施設名	第2期計画の方針	(参考)第1期計画における方針	(参考)関連計画等
3	武生中央公園庭球場	維持	維持	公園施設長寿命化計画
8	武生東運動公園庭球場	維持	増改修	公園施設長寿命化計画
14	家久スポーツ公園庭球場	維持	維持	公園施設長寿命化計画
15	今立南部公園庭球場	用途変更	廃止	公園施設長寿命化計画
21	今立テニスコート	維持	改修	教育施設長寿命化方針

(4)水泳場

- ・ 家久スポーツ公園温水プールはボイラー等の大型設備の老朽化が進んでいるため、今後の在り方について検討していきます。
- ・ 武生中央公園温水プールは令和22年度までの官民連携協定に基づき、適切に維持していきます。

番号	施設名	第2期計画の方針	(参考)第1期計画における方針	(参考)関連計画等
1	武生中央公園温水プール	維持	縮小再整備	公園施設長寿命化計画
12	家久スポーツ公園温水プール	検討	維持	公園施設長寿命化計画

(5)武道場

- ・ 両施設ともそれぞれの競技の拠点であり、今後も維持に努めます。

- ・ 武道館は耐震化と合わせて機能向上改修を行います。また、利用減となっている宿泊棟を解体し、跡地は駐車場として利用します。

番号	施設名	第2期計画の方針	(参考)第1期計画における方針	(参考)関連計画等
5	武道館	維持	維持	教育施設長寿命化方針
19	弓道場	維持	維持	教育施設長寿命化方針

(6)屋内グラウンド

- ・ 白崎公園ゲートボール場は、市内で唯一の屋内ゲートボール専用場であるため、今後も機能を維持するために必要な改修を行います。また、速やかに照明のLED化を行います。
- ・ 県有施設である丹南総合公園全天候型球技場は、必要な改修の実施を具に適宜要望します。

番号	施設名	第2期計画の方針	(参考)第1期計画における方針	(参考)関連計画等
16	白崎公園屋内ゲートボール場	維持	維持	公園施設長寿命化計画
28	丹南総合公園全天候型球技場	—	—	福井県都市計画課

(7)その他

- ・ みどりと自然の村は今後の在り方について検討します。また、速やかに照明のLED化を行います。

番号	施設名	第2期計画の方針	(参考)第1期計画における方針	(参考)関連計画等
18	みどりと自然の村	検討	テニスコート、ゲートボール場廃止	教育施設長寿命化方針

3 施設の長寿命化コスト

教育施設長寿命化方針によると、維持する施設を築80年前後まで長寿命化するための機能回復、機能向上や改築に要すると推計される、令和2年度から38年度までのスポーツ施設の整備費は次のとおりです(表6参照)。

表6 令和38年までのスポーツ施設整備費推計 (千円)

令和2～8年度	令和9～18年度	令和19～28年度	令和29～38年度	合計
650,000	680,000	720,000	457,100	2,507,100

単年度費用を平準化することにより、1年当たり約67,760千円が目安となります。

第5章 継続的な管理・運用

1 情報の整理と活用

安全安心な施設環境を提供するため、利用者の声や定期的な巡回等により把握した不具合、点検の結果、改修等工事の実績を一元管理し、効率的な維持管理を行います。

2 財源の確保

施設の維持・更新には、多額の費用が必要となります。

28施設のうち17施設が既に更新の目安である建築後30年を経過しており、長寿命化改修が必要となります。

そのため、中長期的な市の財政状況や他の施設整備計画との調整を図りながら、計画的な財源確保に取り組みます。

3 推進体制等の整備

総合管理計画の推進体制に基づき、将来にわたり、市民が安全で快適に利用できるよう、全庁的な視点で公共施設の適正化を進めるとともに、施設の特性に応じた民間活力の活用を含め、施設の所管部署が主体となって適正な管理を推進していきます。

特に以下の点に留意します。

- ・ 施設の機能性や快適性は、清掃等日々の管理方法によっても変化します。より良いスポーツ環境を市民に提供するため、施設管理者等と密に連携し、日常的なメンテナンスを重視しながら施設管理の質の向上を図ります。
- ・ 社会体育施設を所管する他部署との密な連携体制の構築に努めます。

4 フォローアップの実施方針

第2期計画は、現在の施設状態に鑑みて整備計画を設定していますが、実際の計画の実行に当たっては、社会的環境や財政状況、上位計画の変更等によって変動する可能性があります。

これらを考慮し、より実状に即した計画とするため、維持管理や改修等が適切に実施されているか定期的に計画の見直しを行っていきます。

第6章 新たな活動の場の確保に向けての環境整備

市総合計画2023の基本計画では「生涯のスポーツ」、チャレンジプロジェクトでは「越前たけふ駅周辺開発プロジェクト」「楽しい居場所づくりプロジェクト」として、生涯スポーツ社会の実現、越前たけふ駅周辺エリアのにぎわいの創出や子どもたちと若者たちの居場所の整備の政策を掲げています。また、第2期越前市スポーツ推進プランで示されている基本目標の中には、「子どもと若者のスポーツ機会の充実」と「eスポーツ^{xi}、アーバンスポーツ^{xii}などの新しいスポーツの普及」の2つの目標を置いています。

越前たけふ駅周辺は将来的に大きな発展が見込まれ、市民の期待が高い地域です。新たなスポーツ分野として注目されているeスポーツやアーバンスポーツの普及に取り組むとともに、スポーツツーリズムの促進のため自転車の駅(サイクリングステーション)を整備するなど、新たな活動場所の環境整備の取組みを行うことで、市民のスポーツ機会の充実と居場所づくりを図っていきます。

取組み内容

■新しいスポーツの活動場所の整備

BMX^{xiii}やスケートボードなどのアーバンスポーツは、近年、若い世代の方を中心に人気や関心が高まっているスポーツです。若者たちが集い、市民が交流をすることができる居場所をつくり、越前たけふ駅周辺のにぎわいの創出につなげるため、アーバンスポーツが楽しめる特色がある環境整備を進めてまいります。

■自転車の駅(サイクリングステーション)の整備

越前たけふ駅周辺にサイクリングの拠点となる自転車の駅(サイクリングステーション)を整備し、スポーツツーリズムの促進を図ります。

^{xi} 「eスポーツ」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略称で、コンピューターゲーム、ビデオゲームでの対戦をスポーツ競技として捉える名称。

^{xii} 「アーバンスポーツ」とは、音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化とともに進化するもので、都市での開催が可能なスポーツ。種目としては、ボルダリング、BMX、スラックライン、パルクール、スケートボード、3×3などを例として挙げることができるが、特に種目などを限定するものではない。

^{xiii} 「BMX」とは、Bicycle Motocross(バイシクル・モトクロス)の略称で、自転車競技の一種。